○九州地方整備局告示第百三十三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

九州地方整備局長　岡本　博

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ケ内三九番一から同町大字加草字庵作一一〇番二まで	前	四三・七五～一六一・〇〇メートル
	後	四三・七五～一六九・三八メートル　〇・四五二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局、同局延岡河川国道事務所及び西日本高速道路株式会社九州支社延岡高速道路事務所

○九州地方整備局告示第百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路の指定の解除及び指定をするので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から二週間九州地方整備局、同局延岡河川国道事務所及び西日本高速道路株式会社九州支社延岡高速道路事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

九州地方整備局長　岡本　博

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　十号

三　指定を解除する道路の部分

区間	敷地の幅員
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ケ内三九番一から同町大字加草字庵作一一〇番二まで	四三・七五～一六一・〇〇メートル　〇・四五二キロメートル

四　指定する道路の部分

区間	敷地の幅員
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ケ内三九番一から同町大字加草字庵作一一〇番二まで	四三・七五～一六九・三八メートル　〇・四五二キロメートル

○九州地方整備局告示第百三十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年十二月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月三日

九州地方整備局長　岡本　博

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十号	宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ケ内四〇番二から同町大字加草字堂ケ内三五番三まで	九州地方整備局、同局延岡河川国道事務所及び西日本高速道路株式会社九州支社延岡高速道路事務所

供用開始の期日　平成二十二年十二月四日

国会事項

衆議院

衆議院職員等苦情処理規程の一部を改正する規程

衆議院職員等苦情処理規程の一部を改正する規程は、十一月二十九日議長において、次のとおり決定した。

衆議院職員等苦情処理規程の一部を改正する規程

衆議院職員等苦情処理規程（昭和二十七年七月三十日議長決定）の一部を次のように改正する。

第二条中「反して」の下に「、降給され」を加える。

附　則

この規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

質問書提出

十二月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

治水利水施設の適切な運営に関する質問主意書（中島隆利提出）

国家公務員の採用及び待遇に関する質問主意書（浅尾慶一郎提出）

名古屋市議会リコール署名の取り扱いに関する質問主意書（石川知裕提出）

北方四島への邦人の入域並びに四島における邦人の経済活動等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

平成二十二年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

民生委員・児童委員制度の根幹に関する質問主意書（木村太郎提出）

地域再生基盤強化交付金の廃止に関する質問主意書（木村太郎提出）

高校授業料無償化政策の問題点に関する質問主意書（木村太郎提出）

養殖ホタテ貝の高水温被害対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

幼保一体化に関する質問主意書（馳浩提出）

司法修習生への給与制の一年間延長措置に関する質問主意書（馳浩提出）

自衛隊の活動に対する国民の評価と自衛官の募集活動に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

新たな北海道総合開発計画における「北海道スタンダード」の推進に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

事業仕分けに関する再質問主意書（山口俊一提出）

朝鮮王朝儀軌等の韓国政府への引き渡しに関する質問主意書（新藤義孝提出）

歯科医療の充実に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

国家公務員の総人件費二割削減等に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

緊急地震速報等の精度向上と迅速な情報提供に関する質問主意書（秋葉賢也提出）

非正規労働者の雇用、保険、労働者性についての政府の認識に関する質問主意書（服部良一提出）

参議院

議案提出

十二月一日議員から次の議案が提出された。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（林芳正外七名発議）（参第八号）

国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案（林芳正外七名発議）（参第九号）

国の財政運営の透明性の向上等に関する法律案（桜内文城発議）（参第一〇号）

議案受領（予備審査）

十二月一日衆議院から次の議案が送付された。

森林法の一部を改正する法律案（高市早苗外十六名提出）（衆第一六号）

地下水の利用の規制に関する緊急措置法案（高市早苗外十三名提出）（衆第一七号）

質問主意書提出

十二月一日議員から次の質問主意書が提出された。

奨学金「きぼう二十一プラン」に関する質問主意書（竹谷とし子提出）（第一四六号）

拉致問題に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一四七号）

海洋生物多様性保全と魚礁設置事業をはじめとする水産公共事業の見直しに関する質問主意書（紙智子提出）（第一四八号）